

障害年金(20歳前の障害など)の 現況届は7月31日までに



毎年7月は障害基礎年金を受けている人うち、次の方たちが現況届を提出する時期です。

- ① 20歳前の障害による方
- ② 以前障害福祉年金を受けていた方

この届け出は、あなたやご家族の状態に変化がないかを確かめて、引き続き年金を支給すべきかを決定する、年に一度の大切なものです。現況届の用紙は、ご自宅へ郵送されますので、正しくご記入のうえ7月31日までに、役場年金係へ提出してください。

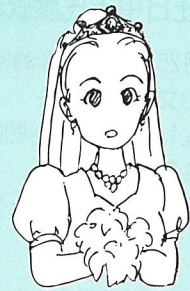
ただし、年金を受けられるようになって1年未満の方は、提出する必要があります。

なお、この他の年金受給者(老齢福祉年金と共済年金を除く)の現況届は、誕生月の末日が提出期限となります。



Q & A

結婚退職した妻の年金加入は？



Q 私は先月結婚し、会社を退職しました。今は、厚生年金に加入している夫の扶養に入りました。サラリーマンの妻も国民年金に加入するようですが、どのような届が必要でしょうか。

A あなたは、結婚退職し、夫の扶養に入ったことよって、国民年金の第2号被保険者(サラリーマン、OL)から第3号被保険者(第2号被保険者に扶養されている配偶者)になります。

手続きは、あなたの年金手帳(基礎年金番号通知書)、離職票(退職日のわかるもの)、健康保険証、印鑑、第3号被保険者該当届書(あなたの扶養の認定日をご主人のお勤め先に証明して

もらったもの・届書は年金係にあります)をお持ちになり役場住民課年金係でしてください。なお、保険料は、ご主人の加入している年金制度がまとめて負担しますので、ご主人のお給料からひかれたり、あなた自身が納める必要はありません。

また、退職日の翌日が扶養の認定日でない場合は、その間は第1号被保険者となります。

国民年金の保険料は納めましたか

— 今月は保険料納付促進月間です —

国民年金の保険料の納め忘れはありませんか？ 老後や万一のときの生活の支えになるのが年金です。ちなみに横芝町での国民年金給付件数は平成9年度は2,922件あり、給付総額は15億円を超えています。

ところが保険料の納め忘れがあると、万一の事故や病気のとときに障害基礎年金や遺族基礎年金さえ受けられなくなることもあります。

保険料は2年を過ぎるとあとから納められません。「あのとき納めていれば…」とならないよう納め忘れの期間のある方は、すぐに納めましょう。平成10年度の保険料月額額は13,300円です。また、保険料の納付が困難な方は、免除制度もありますので役場年金係へご相談ください。

横芝町における平成9年度国民年金給付状況

種類	件数	給付額
老齢	2722	1,330,684,500円
障害	161	147,098,300円
遺族	39	31,055,800円